

高齢者支援事業補助金

豊中市へ登録した事業者がICT見守りサービスの利用時に必要な緊急連絡先としての対応、終活の相談やエンディングノート等の作成支援を行います。

登録事業者：一般社団法人ひとサポ、株式会社つむぎシニアライフサポート（裏面に詳細有）

ICT見守りサービスとは

自宅に通信機能を内蔵したLED電球を設置し、電球に点灯/消灯の動きが24時間ない場合に、緊急連絡先に異常通知のメールを送り、安否を確認するサービスです。

対象者

市内に居住し、ICT見守りサービスの利用を希望する65歳以上のひとり暮らしで、緊急連絡先となる親族、後見人等がない方

補助内容

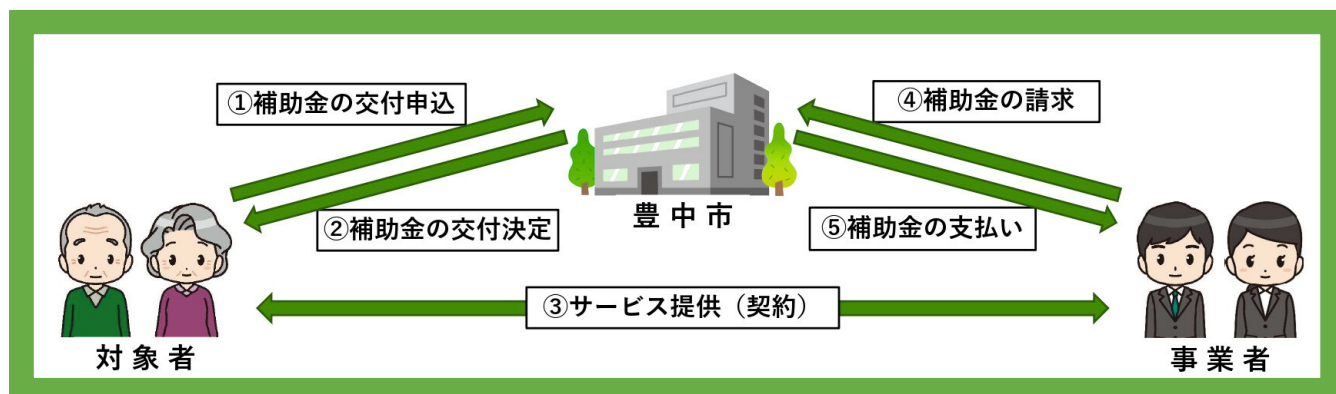
補助金の上限額

補助回数

● 初期費用（対面での面談等）	11,000円(税込)	最大2回
● 月額費用（異常通知の確認等）	550円(税込)	利用月数
● ICT見守り機器撤去立ち会い費用	3,300円(税込)	1回

※サービスの利用にあたっては、市からのヒアリングおよび登録事業者との面談が必要です。
令和7年度の自己負担は発生しません。

補助金交付の流れ



補助金に関するお問い合わせ

豊中市役所福祉部長寿安心課 豊中市中桜塚3丁目1番1号

[TEL] 06-6858-2235 [FAX] 06-6858-3611

[E-mail] choujuanshin@city.toyonaka.osaka.jp

▶詳細はこちら



令和7年度登録事業者

※利用したい事業者をお選びの上、
お申込みください。



一般社団法人ひとサポ

[住所] 〒532-0011

大阪市淀川区西中島4丁目7-20 日宝新大阪第一ビル302号

[TEL] 0120-234-150

[FAX] 06-6770-9589

[E-mail] hito-sapo@outlook.com

[URL] <https://hito-sapo.com>



身寄りのない高齢者支援事業補助金が対象となるサービスを行っています。また、身元保証や死後事務委任契約のご相談も承っており、墓じまい・生前整理・老人ホーム探し・不動産売却などもご支援します。司法書士事務所が設立母体ですので遺言や相続登記のご相談も承ります。

補助金適用時の自己負担

無料

※補助対象外のサービスを利用する場合は、自己負担が発生します。



株式会社つむぎ

シニアライフサポート

[住所] 〒530-0026 大阪市北区神山町8番1号 梅田辰巳ビル

[TEL] 06-4709-2000

[FAX] 06-4709-0356

[E-mail] support@tsumugi-sls.co.jp

[URL] <https://tsumugi-sls.co.jp>



身寄りのない高齢者支援事業補助金を適用できる「つむサポ」というサービスを行っています。つむぎグループでは、司法書士・社会保険労務士・行政書士と共同で、ご高齢者向けの老後とご逝去後を支援し、ご自宅で安心の老後を送るためのサポートをご提供いたします。

補助金適用時の自己負担

無料

※補助対象外のサービスを利用する場合は、自己負担が発生します。